

# 患者さんへ

## 時間外対応体制加算について

2026年6月から当院を継続的に受診されている方が、時間外に緊急のご相談がある場合にも電話に対応できる体制を整えています。

※時間外の「診察」は、行っていません。

※対応は、継続的に受診されている方のみで初診の方は対応しておりません。

### ● 時間外の電話診療体制 ●

月・火・水・金	診療終了後から 21 時まで
木・土	診療終了後から 15 時まで

TEL 050-3641-0924

※お電話頂いても、対応が出来ない場合もございます。予めご了承ください。

※21時以降、日曜、祝日、休診日等は、対応しておりません。下記連絡先にご相談ください。

『茨城県救急電話相談』

(15歳以上) #7119

(15歳未満) #8000

上記でつながらない場合、TEL 050-5445-2856 へお電話をお願いします。

▶時間外に電話対応を行う場合は、次回受診時に別途『電話再診料』『時間外加算』等を、お支払いいただきます。

※2026.6月より再診時に「時間外対応体制加算3」(患者様1名につき1回4点)を算定させていただいております。

「時間外対応体制加算」の時間外とありますが、これは、時間外の対応について体制を整備していることに対する加算ですので、再診料を算定するすべての患者様が対象であり、日中の診療時間中に受診した場合にも算定しております。



医療法人

さいとう整形外科